

法人管理委員会より

いつも会務にご協力くださりましてありがとうございます。法人管理委員会より2点お知らせいたします。

大阪府教職員互助組合 鍼灸・マッサージ利用補助券について

大阪府教職員互助組合におかれては、令和4年度（2022年度）も鍼灸・マッサージ施術の補助事業を継続されます。
この事業は大阪では本会および、鍼灸マッサージ師会に所属の鍼灸師のみが取り扱える制度となっておりますので、是非、積極的な活用をお願いいたします。
また、補助券は、組合員が互助組合に請求することで送付されてきます。ご存じでない方もおられますから、大阪府教職員が来院された場合にはこの制度をご紹介します。

使用方法について

- ・今までと同様に、1枚500円の補助券を、施術料の半額以内かつ5枚まで、使用可能です。
- ・使用された補助券は請求台帳と共に大鍼会事務局までご送付ください。毎月5日が締め切りとなります。
- ・請求台帳はウェブサイトよりダウンロードしてください。
- ・使用方法の詳細は券裏面に記載されていますので、間違いの無いようお願いいたします。



年会費引き落としについて

4月5日は、令和4年4・5月会費の郵便自動引き落とし日となっています。口座資金についてご準備下さいますようよろしくお願いいたします。

〈法人管理委員長 久保俊仁〉

「生涯研修」集計・自己申告に関するお知らせ

研修委員会

平素より、大鍼会研修事業にご理解とご協力、またご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。
さて、令和3年度生涯研修制度に関しましてお知らせ致します。皆様もご存じの通り、令和3年度の本会事業も、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスポーツボランティア活動等中止を余儀なくされました事業も多々ございました。オンライン等が普及したとはいえ、従来の生涯研修単位習得に困難を生じさせたことと存じます。
そこで、令和3年度も引き続き、終了単位を15単位（東洋療法研修試験財団も今年度限り15単位）とし、25単位以上取得者には副賞を授与することと致しました。また関係団体主催（全日本鍼灸学会・大阪府鍼灸マッサージ師会等）のWEB講習会等も取得対象講習会となります。
つきましては、下記の申告書にご記入頂き、事務局へFAX（06-6351-4855）して頂くか、もしくは大鍼会HPの生涯研修自己申告フォームよりご提出下さい。

※提出期限：4月15日（金）まで

※大鍼会・日鍼会研修事業（NELS 含め）につきましては、研修委員会にてすべて把握しております。

ご不明な点がございましたら事務局または study@osaka-hari9.jp までお問い合わせ下さい。

〈研修委員長 荒木善行〉

令和3年度 生涯研修単位取得申請書

（大鍼会・日鍼会研修事業以外を記入して下さい）

お名前 _____ 地域名 _____

開催日時	参加方法 (リアル or WEB)	主催	講習会名	単位
例)3年〇月〇日	WEB	全日本鍼灸学会	近畿支部A講座	4
合計単位				

※単位は45分1単位換算して下さい。（1日最大5単位とする）

（公的）審査委員だよ Re： No. 17

令和4年4月1日より生活保護法等指定施術機関の事務手続きが変更されます。

- 現状、開設者でない施術者も施術所の所在地で指定していましたが、令和4年4月1日より施術者等の住所地を所管する自治体での指定となります。
☆開設者は今まで通り施術所の所在地
☆従事者（勤務者）は住所地
☆開設者であり、他施術所にも勤務している場合は開設が優先
☆法人が開設者の場合全員が勤務者扱い
☆出張専門の者は開設者扱い（名称は出張専門）
☆新規、変更時に適応（変更の無い人はそのままで良い）

〈民生労災委員長 森下輝弘〉

大阪市内でも大阪府でも普通郵便だと消印の日付けから5-6日かかることが多くなっています。早い目のご送付よろしくお願いいたします。

資料1

生活保護法等指定助産・施術機関の事務手続きの変更について

◆令和4年4月1日より、大阪府所管の生活保護法等指定助産・施術機関の新規指定申請及び各種届出の事務手続きに一部変更があります。
（令和4年3月31日以前に指定を受けている施術機関は変更等届出が必要となった場合のみ、以下のように取扱いください。）

開設者でない助産師・施術者（以下「施術者等」という。）については助産所・施術所（以下「施術所等」という。）の所在地で指定してきたところですが、令和4年4月1日より施術者等の住所地を所管する自治体で指定を行います。

＜令和4年4月1日からの事務手続きの案内＞

○開設者でない場合

- ・申請及び届出先
→ 施術者等の住所地を管轄する都道府県（指定都市及び中核市）へ申請等を行ってください。
- ・申請書様式及び届出内容
→ 施術所の名称及び所在地の記載が不要となります。

○開設者の場合

- ・申請及び届出先
→ 令和3年度以前の取扱いと変わらず、施術所等の所在地を管轄する都道府県（指定都市及び中核市）へ申請等を行ってください。
- ・申請書様式及び届出内容
→ 施術者の住所の記載が不要となります。

※申請等に関する詳細は資料2（取扱い例）に記載していますのでそちらをご確認ください。

※指定権者（政令・中核市）により、様式や届出内容が異なります。

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和3年度 第7回理事会 議事メモ

(出欠確認)	
理 事	16名
出席数	14名
欠席数	2名
監 事	2名
出席数	2名
欠席数	0名

1. 日 時 令和4年1月16日（日） 10時00分～
2. 場 所 大阪府鍼灸師会館4階
3. 司 会 理 事 久保 俊仁
4. 議 長 会 長 得本 誠
5. 議事録作成人 理 事 廣橋久美子

出席理事：得本誠 富永礼子 南治成 堀口正剛 久保俊仁
荒木善行 柴山忠宏 永澤至子 吉村春生 清藤直人
喜多伸治 森下輝弘 廣橋久美子 北川肇（順不同）

出席監事：浅井和俊 浜田暁
欠 席：三宅なつえ 丹波徹二

（次第）

- I. 開会の辞 副会長 南 治成
- II. 挨拶 会 長 得本 誠
- III. 報 告 正副会長活動報告・日鍼会活動報告・委員会報告
得本会長より：12/5 全国師会会長会議及び全国部長会議出席のため上京
1/13 正副会長会議に出席
南副会長より：大阪では各会議に出席
堀口副会長より：11/27 第10回日本災害鍼灸マッサージ連絡協議会（JLCDAM）懇談会
12/1 日鍼会業務執行理事会
12/5 日鍼会全国師会会長会議

Contents

M-1

- ・法人管理委員会より
- ・「生涯研修」集計・自己申告に関するお知らせ
- ・審査委員会だよ Re： No. 17
- ・理事会 議事メモ

M-2

- ・理事会 議事メモ
- ・令和4年3月会員動態報告書

12/13 AcuPOPJ 普及啓発作業部会 WEB 会議
12/18 日本統合医療学会
災害シンポジウム演者 (大阪等での支援者支援について発表)
12/19 第 4 回 DSAM 災害支援鍼灸マッサージ師育成合同研修会
12/25 第 11 回日本災害鍼灸マッサージ連絡協議会 (JLCDAM) 懇談会
1/13 サンバック面談、正副会長会議出席
富永副会長より：1/13 正副会長会議出席
【日鍼会活動報告】
南副会長より：1/19 新会館の打ち合わせ予定
日鍼会顧問弁護士が病気にて事務所閉鎖のため引き継の顧問士護士検討
得本会長より：12/5 全国師会長会議で 2022 年全国大会は愛知県が担当となっている。
2023 年は近畿ブロックが主体となるため大阪が力を入れて支援する予定である。

【委員会報告】
■法人管理委員会（総務）（久保理事）
1/13 第 6 回正副会長会議開催
■青年委員会（清藤理事）
2023 年 3 月 12 日 和歌山県にて青年部研修会が決定
組織委員として 12/23 近畿医療 3 年生への業界案内に赴くが、業界案内をするなら 1 年次に行い準会員入会で 6 年所属してもらう方が良いのでは、と提案。
■地域ケア推進委員会（永澤理事）
12/5、12/12 機能訓練指導員認定講習ベーシックコース Zoom 参加
2 月 3 月にはアドバンスコースが開催されるが参加できず
■大阪介護支援専門員協会の職務執行状況報告（吉村理事）
理事会業務執行理事会に 10、11、12 月に出席
11/28 災害シンポジウムハイブリッド開催に出席
11/22、12/23 近畿ブロック会議に出席
11/18 ブロック活動部会議 zoom に出席
11/11 大阪市福業人材養成連絡会総会 zoom 出席
12/3 大阪市在宅医療・介護連携推進会議 zoom 出席
12/13 国民医療を守るための集会（大阪府医師会）zoom 出席
12/20 大阪市障害者・高齢者虐待防止委員会 zoom 出席
1/15 在宅医療における災害対策研修会ハイブリッド開催
BCP の書式や作成方法についての研修。
医師が地域包括ケアシステムを構築する動きになってきているので鍼灸師がその中に入れるよう連携をとっていきたい。
1/21 平野区介護事業所連絡会で BCP 作成の研修
■法人管理委員会（財務）（北川理事）
12/28、1/11 財務作業を行い 11 月分まで精査終了
■編集情報化委員会（喜多理事）
12 月号と新年号発行済み、次回 2 月号発行予定
■民生労災委員会（森下理事）
12/6、1/6 生保労災審査会・相談会
12/15-16、1/17-18 国保連合会に審査委員として出向
日鍼会組織委員会 zoom 会議出席
■組織委員会（柴山理事）
12/23 近畿医療への学生案内
1 月末にむけて賠償責任保険の対応を続けている
■研修委員会（荒木理事）
11/23 全日本鍼灸学会近畿支部学術集会・学術委員会開催
大阪府鍼灸師会の介護予防について登壇し発表
11/24 第 72 回全日本鍼灸学会学術大会 in 神戸キックオフミーティング
大阪府鍼灸師会として参加
11/28 WMG 研修会
12/ 5 第 3 回周産期ケア講座（主催：兵庫県鍼灸師会）参加兼告知
12/12 霊枢勉強会
鍼灸師のための周産期ケア講座（オンライン）
1/9 霊枢勉強会
1/12 第 72 回全日本鍼灸学会学術大会 in 神戸 第 1 回実行委員会
1/13 株式会社サンバック（健康器具の販売会社）問合せ対応（会館）
その他
・12/12 開催の周産期ケア講座よりアーカイブ配信開始（Vimeo 使用開始）
・NEC 電子カルテについては、先方の再販ルール見直しが行われているため、詳細が決まり次第、審議再開予定。
■WMG 研修会（丹波理事欠席のため久保理事が報告書代読）
11/28 WMG 研修会
WMG 再延期とはなったが数年後の WMG 開催や今後の本会スポーツ鍼灸活動の可能性を広げるため日本財団の助成を受け研修会を予定通り開催
■普及啓発委員会（三宅理事欠席のため久保理事が報告書代読）
12/4 第 30 回高槻シティハーフマラソン記念式典への招待をうけ参加。
長年のボランティア活動協力に対して感謝状を授与。
1/9 河内長野シティマラソン大会研修会
■その他（久保理事）
研修事業の Web 配信におけるキャンセルポリシーについて、顧問弁護士に確認をとり
ホームページに掲載

IV. 議 案

第 1 号議案 会員動態
得本会長：入会申請 A 会員 1 名、全会一致にて承認。
登録事項変更申請 4 名、退会届 5 名の報告。
準会員の資格喪失予定者が 2 6 名存在する。正会員入会への誘導ができるよう組織委員から誘導されたい。

研修参加時の会員種別確認や会員管理のことを考え準会員の ID 作成を検討中。

第 2 号議案 令和 4 年度予算案について（北川・久保）
北川理事：キャッシュフローがない当会において、令和 4 年度の予算案を検討するに際し、計算で示された収支の結果から活用が妥当かそのものの評価を行った。自己資金を考慮し将来においての事業企画の実施を検討したので予算案の承認をいただきたい。
この 2 年コロナのため研修やイベントを中止縮小しているが、それでも公益目的事業比率は 50%を超えている。現在の会員数と今後の会員数減少を鑑み、赤字予算と赤字決算脱却のためには将来、事業規模の縮小、予算を大幅に削減せざるを得ない。また、維持のために必要な会員数も 1 0 0 名は下回っているため、会費以外の新たな収益の柱として収益事業を確立する必要がある。
得本会長、堀口副会長：公益目的事業比率 5 0 % を下回らない範囲でどこまで削れるのか各委員会にヒアリングを行い、指示と微調整をしていただきたい。
南副会長：売上を爆発的に伸ばすか構造改革をするしかないが、収益の主体は会費である。紙媒体・郵便物の廃止に加え、会員管理・情報データ化・ウェブサイト掲載・メール配信などデジタルのシステムを作り、固定費を減らし事業費を保つことにより、若手の新規入会も増えるはず。3 年計画、5 年計画を立て見直しが必要。
得本会長、南副会長：構造改革を法人管理と南副会長とで担当し、構造改革プロジェクトを立ち上げるのはいかがか。まずは令和 4 年度の予算案決定したうえで、内容については構造改革のなかで調整が必要。

令和 4 年度予算案（修正を含む）、構造改革プロジェクトの立ち上げ（法人管理と南副会長）について全会一致で承認。

第 3 号議案 電子記録帳簿に関する件（北川）
電子記録帳簿に関して 1 2 月 1 0 日税制改正で猶予が設けられたので、昨年 1 1 月 2 1 日理事会で承認された文面を修正したい。電子請求書の紙媒体の保存についての期間についての箇所を修正。
全会一致で承認。

第 4 号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程修正の件（久保）
前回理事会で承認された規定について、顧問弁護士から修正した方がよいと指摘を受け内容変更について審議・承認いただきたい。
「運用体制」、「施行」についての内容を変更。
全会一致にて承認。

第 5 号議案 準会員限定、若手鍼灸師の集いについて（清藤）
令和 4 年 4 月以降の予定で、2 0 ～ 3 0 代の学生や卒後鍼灸師に向けて、卒後数年の若手鍼灸師から開業・経営・治療のノウハウなどを若者目線で語る集いを開催予定。
講師、研修内容、懇親会での食事内容、予算についての確認。
全会一致で承認

第 6 号議案 その他の件
得本会長：理事会で意見が言えてないように思えるので理事会メンバーでの座談会を設けようと思うがどうでしょうか。
久保理事：コロナが落ち着く頃（4 月？）に開催予定とし案内します。

V. 閉会の辞 会長指名理事（永澤理事）

以上

令和 4 年 3 月会員動態報告書

令和 4 年 3 月 2 0 日 組織担当 柴山忠宏

令和 4 年 1 月末日 理事会承認・報告済み分 会員 701 名（内 準会員 203 名）

登録事項変更
・施術所電話・FA X 番号変更：福島 思川裕子
電話：06-7502-3040 FAX：電話と同じ
・施術所住所変更：河北 小杉朋広
〒573-1141 大阪府枚方市養父西町 30-17
・施術所電話番号変更：北地域 田中輝男
電話：090-7343-9644
・会員種別及び施術所変更：高槻 松永健太郎
A→B 会員
アイ鍼灸院 〒569-0081 大阪府高槻市宮野町 2-23
電話：072-661-1515 FAX：072-661-1717
退会届
堺 稗方寛司、城東・鶴見 上田展弘、吹田 阪川明日香、河北 加納謙亮
理由：勤務先退職のため、一身上の都合により、など。

・訃報
ご冥福をお祈りいたします
令和 3 年 12 月 堺地域 福田アサエ先生（在籍 52 年）